

審査基準

令和5年9月1日作成

法令名： 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 施行令
根拠条項： 第39条
処分の概要： 標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）： 神奈川県知事、神奈川県公安委員会
法令の定め： 災害対策基本法施行規則第6条の4第2項
審査基準： 判断基準は、法令の定めによる。
標準処理期間： 14日以内（行政庁の休日は含まない。）
申請先： 神奈川県警察本部交通部交通規制課又は警察署
問合せ先： 神奈川県警察本部交通部交通規制課都市交通対策室 (電話045-211-1212 内線5204)
備考：